

一般競争入札公告

平成 29 年 5 月 15 日
社会福祉法人恩賜財団済生会平塚病院
院長 武内 典夫

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 競争入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

新病院建設に伴う 食器類及び調理機器一式 の購入および設置
内容は次の要件書記載のとおりとする。

別紙 1：食器類及び調理機器仕様書

別紙 2：食器類・調理機器一覧表

(2) 納入期限

平成 29 年 6 月中旬 (予定)

(3) 納入場所

神奈川県平塚市宮松町 18 番 1 号

社会福祉法人恩賜財団済生会平塚病院 新病院 2 階栄養科

2. 競争参加資格

この入札に参加を希望される事業者は関東・甲信越地域都道府県の物品調達に関する競争入札参加資格で「A」または「B」「C」の等級に格付けされている者であること。

3. 入札手続等

(1) 書類の配布場所、提出先及び問合せ先

〒254-0046 神奈川県平塚市立野町 37-1

社会福祉法人恩賜財団済生会平塚病院 経営企画室

電話：0463-31-0520 (代表)

(2) 入札要件書の配布

① 配布期間

平成 29 年 5 月 16 日 (火) ～ 5 月 25 日 (木) 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

※入札要件書の配布にあたっては、事前に連絡のうえ来訪すること。なお、配布資料受領時に参加資格を確認するため行政関係機関より発行された資格審査決定通知書の写しを提出すること (同写しの提出をもって参加表明とする)。

- ② 配布する書類
 - イ) 別紙 1 : 食器類及び調理機器仕様書
 - ロ) 別紙 2 : 食器類・調理機器一覧表
 - ハ) 入札書
- (3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法
 - 日時 : 平成 29 年 5 月 26 日 (金) 10 : 00
 - 場所 : 神奈川県平塚市立野町 37-1
 - 施設名 : 社会福祉法人恩賜財団済生会平塚病院 本館 5 階会議室
(担当) 経営企画室 笠原 満入札書は上記日時、場所において持参により提出すること。
- (4) 入札時の留意事項
 - ① 入札に際して納品予定品の明細書、委任状(各社様式で可)を提出すること。
なお、委任状は入札者(会社)において入札権限を持たない者が入札を行う場合に提出すること。
 - ② 入札場所への入場は 1 社につき 1 名とする
 - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。従って、入札者は見積もった契約希望価格の 108 分の 100 に相当する金額(消費税抜き)を入札書に記載すること。
 - ④ 適正な入札の執行を妨げたときは、その者は失格とする。
- (5) 開札の立会い及び入札回数
 - ① 入札参加者の立会いの上、入札終了後直ちに開札を行う。
 - ② 予定価格の範囲内で入札した者の会社を「予定内入札社」とする。
 - ③ 予定内入札社のうち最低価格の入札をした会社を納入会社として決定する。
 - ④ 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合、若しくは予定内入札社の最低価格の入札をした会社が複数社の場合は、再度入札を実施する。再入札は 1 回までとする。
 - ⑤ 再入札によっても、予定内入札社がない場合は、最低価格の入札をした会社から順次協議を行い契約に向けて協議する。
 - ⑥ 再入札によっても、予定価格の範囲内での入札で同価格の場合は、くじ引きにて決定する。
- (6) その他
 - ① 入札方法、入札無効の要件、契約手続き及びその他事項については次のとおりとする。
 - イ) 入札書の宛名は、社会福祉法人恩賜財団済生会平塚病院 院長 武内典

- 夫 宛とし、入札参加者または委任状の提出を条件に代理人が入札する。
- ロ) 入札に不備または虚偽の記載があった時は無効とする。
- ハ) 入札参加者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
- ニ) 入札前に談合情報があった場合は、入札を中止または延期する場合がある。また、入札後に談合の事実が確認された場合には落札の取り消しまたは契約を解除する場合がある。上記理由により発生した損害については、損害賠償請求を行う場合がある。
- ホ) 次の各号に該当する時は、その者の入札を無効にする。
- a. 本件入札に参加する資格がない者が入札したとき。
 - b. 本件入札に際して談合等の不正行為があったとき。
 - c. 本件入札に際して流通ブローカー及びコンサルティング会社等へのキックバック等の支払事実が判明したとき。
 - d. 本件に入札品の納品に際して、不要な流通ディーラーの経由を要求するとき。
 - e. 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
 - f. 金額を訂正した入札をしたとき。
 - g. 記名、押印を欠く入札をしたとき。
 - h. 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭なとき。
 - i. その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- ② 入札後の異議は一切認めない。
- ③ 入札保証金及び契約保証金は免除する。

以上